



令和8年7月10日（金） 第10412号

目次

ページ

告 示

- 道路の区域変更（道路管理課） 2
- 道路の供用開始（同） 2

公 告

- 土地改良区の解散の認可（農村整備課） 2
- 都市計画地区計画の変更に係る縦覧（都市計画課） 2
- 都市計画用途地域の変更に係る縦覧（同） 3
- 都市計画特定用途制限地域の変更に係る縦覧（同） 3

入 札 公 告

- 一般競争入札の実施（病院局経営戦略課） 3
- 同（警察本部会計課） 5

■ 告 示

◎群馬県告示第163号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県沼田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年7月10日

群馬県知事 山 本 一 太

道路の 種 類	路線名	区 間	変更の 前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	富士山横塚線	沼田市横塚町字下中原1396番の1地先から同市同字橋場1366番の3地先まで	前	4.8～18.1	258.3
			後	10.4～24.8	258.3

◎群馬県告示第164号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県沼田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年7月10日

群馬県知事 山 本 一 太

道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	富士山横塚線	沼田市横塚町字下中原1396番の1地先から同市同字橋場1366番の3地先まで	令和8年7月10日

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により牛田川除土地改良区の解散を令和8年7月1日に許可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年7月10日

群馬県知事 山 本 一 太

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、吉岡都市計画地区計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年7月10日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 吉岡都市計画地区計画 駒寄スマートIC西周辺地区
- 2 都市計画の変更年月日 令和8年6月19日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び吉岡町建設課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、吉岡都市計画用途地域の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年7月10日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 吉岡都市計画用途地域 駒寄スマートIC西側周辺地区
- 2 都市計画の変更年月日 令和8年6月19日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び吉岡町建設課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、吉岡都市計画特定用途制限地域の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年7月10日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 吉岡都市計画特定用途制限地域 （1）吉岡地区 （2）駒寄スマートIC産業団地西第1地区 （3）駒寄スマートIC産業団地西第2地区
- 2 都市計画の変更年月日 令和8年6月19日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び吉岡町建設課

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和8年7月10日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 調達内容
 - (1) 購入物品、予定数量及び納入場所

購入物品	予定数量	納入場所
------	------	------

A重油JIS1種1号	468,000 リットル	群馬県立心臓血管センター 群馬県立がんセンター 群馬県立精神医療センター 群馬県立小児医療センター	前橋市亀泉町甲3番地12 太田市高林西町617番地1 伊勢崎市国定町二丁目2374 渋川市北橋町下箱田779
------------	-----------------	--	---

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 契約期間 令和8年9月1日（火）から令和8年12月31日（木）まで

(5) 入札方法 上記(1)の物品における1リットル当たりの単価（小数第2位まで記載すること。）に対し入札に付する。

なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、群馬県病院局財務規程（平成15年群馬県病院管理規程第5号。以下「規程」という。）第139条第1項又は第3項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、群馬県から指名停止を受けていない者であること。

(6) 日本国内において、群馬県病院局が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県病院局経営戦略課財務係 電話027-226-2713（ダイヤルイン）

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/>）からのダウンロードによる。

なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 令和8年7月10日（金）から同年8月10日（月）まで。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県病院局が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和8年8月17日（月）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和8年8月10日（月）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「A重油一般競争入札の審査資格書類在中」と朱書きすること。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和8年8月21日（金）午前10時 群馬県庁21階211会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月20日（木）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県病院局経営戦略課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「A重油一般競争入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 契約の相手方は、契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の10以上の額を納付するものとする。ただし、契約日時時点で、規程第123条の規定に該当する者は、免除する。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規程第142条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規程第116条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の有効な入札を行った者のうち、最低価格入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: YAMAMOTO Ichita, Governor of Gunma Prefecture.

(2) Nature and quantity of the services to be required: Low Sulfur A Fuel Oil (JIS Class 1 No.1): 468,000L

(3) Bidding deadline: August 21, 2026 at 10:00 a.m. (bidding by registered mail must be received by August 20, 2026 at 4:00 p.m.)

(4) For further details, please contact: Strategy and Management Division, Gunma Prefectural Bureau of Hospitals, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2713 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和8年7月10日

群馬県警察本部長 丸 山 潤

1 調達内容

(1) 入札件名及び数量 交通管制システム用LTEデジタル回線提供 一式

- (2) 入札件名の特質等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 利用期間 令和9年3月1日から令和17年2月28日まで
- (4) 提供場所 群馬県警察交通管制センターほか（詳細は、仕様書のとおり）
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者又は公告の日現在で資格者名簿に登載されていないが、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び規則第190条の2の規定により令和8年7月28日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年8月7日（金）午後5時までに資格者名簿への登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係にその旨の連絡をした者のうち、次に掲げる条件を満たしているものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者（手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 本件と同種の業務について国又は地方公共団体との間で実績がある者であること。
- (7) 24時間、365日の故障受付、故障対応等ができる十分な運用保守体制を整えられる者であること。
- (8) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条の規定による事業の登録を受け、電気通信事業者登録簿に記載されている事業者又は同法第16条第1項の規定による届出をしている事業者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110（内線2214～2216）

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 令和8年7月10日（金）から同月28日（火）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで

イ 交付場所 上記(1)の場所において交付する。

- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関して群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

また、入札参加資格確認結果は、令和8年8月17日（月）までに入札参加資格確認結果通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限

(ア) 情報システム・機器・役務等の調達に係る調達内容リスト等 令和8年7月28日（火）午後5時まで

(イ) 入札参加資格確認申請書等 令和8年8月7日（金）午後5時まで

受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで。申請書等の詳細にあつては、入札説明書による。

イ 提出方法 持参又は郵送とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「情報システム・機器・役務等の調達に係る調達内容リスト等在中」又は「交通管制システム用LTEデジタル回線提供入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和8年8月27日（木）午前9時30分 群馬県警察本部庁舎1階行政相談室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月26日（水）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「交通管制システム用LTEデジタル回線提供入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: MARUYAMA Jun Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the services to be required: Providing Long Term Evolution Digital Line offer for traffic control system, 1 set

(3) Rental period: From March 1, 2027 through February 28, 2035

(4) Delivery place: Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, etc.

(5) Time-limit for tender: August 27, 2026 at 9:30 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than August 26, 2026 at 5:00 p.m.)

(6) Contact point for the notice: Finance Division, Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110(ext.2214 to 2216) (Japanese

language only)

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
